

▼「強い農業」と「美しく活力ある農山漁村」へ

▼新たな基本計画閣議決定

政府は3月末、10年先を見通した農政の指針となる「新たな食料・農業・農村基本計画」を閣議決定した。2025年度のカロリー（供給熱量）ベース食料自給率は、実現可能性を考慮し45%に設定した。所得増大と農村振興に向け、農業の成長産業化を進める「産業政策」と、多面的機能の維持・発揮を促す「地域政策」を車の両輪に農政改革を推進する。

▼飼料用米を10年で10倍に拡大

新基本計画では、日本は人口減少社会の到来やグローバル化の進展など「大きな転換期を迎えている」と明記。施策推進の基本視点には①施策の安定性確保②食料安定供給の確保に向けた国民的な議論の深化③需要視点に立脚した施策の展開④担い手が活躍できる環境整備——などを挙げた。

生産面では、マーケットインの発想による多様・高度な消費者ニーズへの対応が重要と強調。主要品目ごとの25年度の生産努力目標では、特に飼料用米を11万トから110万トへの増産を掲げた。また、25年度の農地面積は、荒廃農地の発生抑制・再生を進めて農地の減少幅を縮小し440万ヘクタールを確保する。

▼収入保険とNOSA I制度のあり方の検討を明記

農業の持続的な発展に向けては「認定農業者」「集落営農」「認定新規就農者」を施策対象の担い手とし、支援を重点化。農地中間管理機構のフル稼働で農地集積・集約化を加速するほか、水田農業は米政策改革を推進して自給率・自給力の維持・向上につなげる。

担い手への経営所得安定対策では、農業経営全体の収入に着目した収入保険制度の導入検討を明記。「(収入保険導入検討と併せて) 農業災害補償制度のあり方を検討」と記述した。

食料の安定供給確保では、オールジャパンでの輸出促進や6次産業化の促進を柱に挙げた。農村振興施策は、多面的機能支払制度などを通じて地域資源の維持・継承を図る。東日本大震災からの復旧・復興施策や農協改革など農業団体の再編整備を進める方針も示した。

▼基本計画の実現へ施策と予算の集結を

新基本計画は、新たに国内農業が持つ食料の潜在生産能力を現す「食料自給力指標」も示した。国内農地をフル活用して生産できる食料の供給熱量を「穀物中心」「いも類中心」など四つの条件で最大化して試算。いも類中心でなければ必要な熱量は確保できず、減少傾向にあることを明示し、食料安全保障への国民的議論の深化につなげる方針だ。

人口減少や高齢化、担い手不足など地域経済の中核を担ってきた農業・農村は、多くの課題を抱えている。地域の視点から基本計画で掲げた施策の具体化を図り、食料の安定供給の確保と農業の持続的な発展、農村の振興の実現に必要な施策と予算を結集して確実な実行・実現につなげていくことが求められる。